



道産木材を利用して、店舗や事務所などの
非住宅の新築・改築を行うと

最大 200 万円補助

※補助額は、道産木材の利用量に応じて算出します。

[令和4年度 道産建築材利用支援事業] 第2回目募集 受付開始！



詳しくは、ホームページをご覧ください。

ウッドプラザ北海道

検索 <https://woodplaza.or.jp/>



ホームページ QR コード



お問い合わせ・連絡先

北海道木材産業協同組合連合会 TEL：011-251-0683 FAX：011-251-0684
札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 Eメール：doumokuren@woodplaza.or.jp

道産木材を利用して非住宅を新築、改築される皆様へ

令和4年度 道産建築材利用支援事業

第2回目募集

【目的・内容】

道産木材の利用を促進するため、非住宅を建築する建築事業者に対し、道産建築材の購入経費を補助しています。

【助成対象者】

道産木材を使用した民間建築物の請負工事を施工し、かつ、道産木材を積極的に利用していくことを宣言した建築事業者

【助成対象経費】

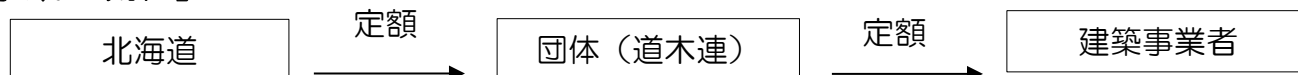
対象経費	補助単価		備考
民間建築物の構造材等への木材活用経費	CLT	107,200 円/m ³	上限補助額 非住宅200 万円/棟 ※事業費は 15 万円以上
	コアドライ等	82,200 円/m ³	
	一般木材	13,200 円/m ³	
	内装材・外装材	1,600 円/m ²	

【優先採択基準（非住宅）】

次の基準に基づき、評価ポイントが高い建築物を優先して採択します。

- ・道産木材の利用量が多い建築物
- ・道産木材の利用割合が高い建築物
- ・構造見学会を実施するなど、効果的な PR を実施する建築物
- ・波及効果として日常的に不特定多数の人が訪れる建築物
- ・道産木材の展示効果が高い建築物
- ・「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録制度の活用 など

【事業の流れ】



【募集期間など】

令和4年8月1日（月）～令和4年9月2日（金）

事業内容、募集期間、要領、様式等は、道木連のHP（ウッドプラザ北海道）をご覧ください。ウッドプラザ北海道HP：<https://woodplaza.or.jp/>

【問い合わせ先】

- ・北海道木材産業協同組合連合会 電話 011-251-0683（担当：苗加^{のうか}）
Eメール：doumokuren@woodplaza.or.jp